

209

様式法9

令和5年5月25日

福岡県知事 殿

太宰府市通古賀3-10-1

医療法人 悠水会

理事長 岡部 孝



決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 悠水会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県太宰府市通古賀3-10-1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和63年12月26日

(4) 設立登記年月日 平成元年1月13日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	岡部孝熙	管理者
理事	岡部美恵子	
理事	岡部美紀子	
理事	新田真紀子	
理事	新田良和	
理事	兼巻恵里子	
監事	伊藤大作	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	水城病院	福岡県太宰府市通古賀3丁目10番1号	112床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
みずき訪問看護ステーション	福岡県太宰府市通古賀3丁目9番13号	
みずきケアプランサービス	福岡県太宰府市通古賀3丁目9番13号	
みずきヘルパーステーション	福岡県太宰府市通古賀3丁目9番13号	
みずきデイサービスセンター	福岡県太宰府市通古賀3丁目19番3号	
サービス付き高齢者向け住宅 はるか	福岡県太宰府市通古賀4丁目7番10号	
はるかヘルパーステーション	福岡県太宰府市通古賀4丁目7番10号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月27日 令和 3年度決算の承認

令和5年 3月31日 令和 5年度会計予算案の承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

な し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

な し

(7) そ の 他

な し

様式 2

法人名 医療法人 悠水会
 所在地 福岡県太宰府市通古賀3-10-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額 4,176,184 千円
 2. 負 債 額 388,597 千円
 3. 純 資 産 額 3,787,587 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,658,887
B 固 定 資 産	2,517,297
C 資 産 合 計 (A+B)	4,176,184
D 負 債 合 計	388,597
E 純 資 産 (C-D)	3,787,587

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 悠 水 会
 所在地 福岡県太宰府市通古賀 3 - 1 0 - 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,658,887	I 流動負債	388,597
現金及び預金	1,177,540	支払手形	0
事業未収金	427,133	買掛金	6,571
有価証券	0	短期借入金	180,000
棚卸資産	13,661	未払金	163,918
前渡金	2,190	未払費用	0
前払費用	4,335	未払法人税等	4,888
未収入金	31,296	未払消費税等	894
その他の流動資産	2,732	繰延税金負債	0
II 固定資産	2,517,297	前受金	0
1 有形固定資産	1,263,735	預り金	15,753
建物	642,094	前受収益	8,063
構築物	11,475	引当金	0
医療用器械備品	19,039	その他の流動負債	8,510
その他の器械備品	35,544	II 固定負債	0
車両及び船舶	17,896	医療機関債	0
土地	534,401	長期借入金	0
その他の有形固定資産	3,286	繰延税金負債	0
2 無形固定資産	26,548	退職給与引当金	0
借地権	0	その他の固定負債	0
ソフトウェア	25,522	負債合計	388,597
その他の無形固定資産	1,026	純資産の部	
3 その他の資産	1,227,014	科 目	金 額
有価証券	654,433	I 出資金	50,000
長期貸付金	0	II 積立金	3,737,587
役員等長期貸付金	0	繰越利益積立金	3,737,587
長期前払費用	4,954	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	567,627	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	3,787,587
資産合計	4,176,184	負債・純資産合計	4,176,184

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 悠水会
所在地 福岡県太宰府市通古賀3-10-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,394,702
2 事業費用		
(1)事業費	2,249,903	
(2)本部費	57,805	2,307,708
本来業務事業利益		86,994
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		326,635
2 事業費用		376,799
附帯業務事業損失		△ 50,164
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		36,830
II 事業外収益		
受取利息	12,466	
その他の事業外収益	150,876	163,342
III 事業外費用		
支払利息	427	
その他の事業外費用	5,396	5,823
経常利益		194,349
IV 特別利益		
固定資産売却益	120	
その他の特別利益	0	120
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	216,888	216,888
税引前当期純損失		△ 22,419
法人税・住民税及び事業税	5,004	
法人税等調整額	0	5,004
当期純損失		△ 27,423

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 悠水会
所在地 福岡県太宰府市通古賀3-10-1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	有限会社みずき	太宰府市都府楼 南4-1-29	111,756	不動産賃貸	不動産賃貸	施設の賃貸	24,138	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ・ 当法人理事長の長女が代表取締役である法人
- ・ 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 悠水会
理事長 岡部孝熙 殿

私は、医療法人 悠水会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日
医療法人 悠水会
監事 伊藤 大作

